

仮設迂回路の車線誘導について

岡山県土木施工管理技士会
株式会社 日橋コンサルタント
課長代理
山内 健司
Kenji Yamauchi

1. はじめに

車線規制時に、一般車両が安全に通過出来る様に、工夫をしたものである。

工事概要

- (1) 工事名：国道29号堀越歩道他工事
- (2) 発注者：国道交通省 鳥取河川国道事務所
- (3) 工事場所：鳥取県八頭郡郡家町
- (4) 工期：平成21年9月26日～
平成22年3月31日

現場は、上下1車線ずつ、2車線の国道であり、上り線側には、歩道が既設だが、下り線側には、歩道が設置されていなかった。今回の工事は、下り線側に歩道を設置するため、法面にブロック積擁壁を造り、歩道を設置する工事である。

2. 現場における問題点

ブロック積みを、施工するに当たり、床堀影響ラインが、現況の車線に影響することから、一時的に上り線側の歩道幅を縮小して、車線を移動する必要があった。現場は、ほぼ直線の道路であり、車線を移動した場合、屈曲した様な状態になり、速度超過の車両であれば、上下線の車両が、接触することが予想された。

車線変更に伴い、仮設区画線を施工し、既設区画線を黒ペイントで、消去したが、夜間の雨天時

には、黒ペイントが車のライトに反射して、センターラインが判別しにくい状況であった。

現場の舗装は、排水性舗装であり、区画線を切削で消去するとダメージを与え、今後のメンテナンスに影響を与える恐れがあるため、黒ペイントによる消去しか方法が無かった。

事故を防止するために、工夫をする必要があった。



写真-1 車線変更後現場状況

3. 工夫・改善点と適用結果

下り線側には、落下防止の為に置き基礎による車両用防護柵を設置していたが、車線変更による屈曲のため、接触する可能性があった。現場は、夜間は、暗い所であるため、車両用防護柵の存在をアピールするために自発光式の視線誘導を設置した(写真-2)。



写真-2 下り線側自発光視線誘導標設置



写真-3 下り線側自発光視線誘導標設置

上り線側にも、歩行者の誘導も兼ねて、自発行式の視線誘導標を設置した。

上り線側既設歩道は、幅員が減少したため、歩行者が車道側に落下する恐れがあった為、単管パイプとロープにより柵を設置した(写真-3)。

センターラインについては、溶融式の区画線で施工するのが視認性に優れているが、工事完了後に消去する際、切削する必要があり既設の排水性舗装にダメージ(骨材飛散等)があるため、採用できなかった。ハイウォッシャーによる排水性舗装用区画線の消去法もあるが、費用が高額になるため採用しなかった。

何とか、仮センターラインの視認性を向上させる方法を考えた結果、高輝度の反射テープを路面の貼り付けることを考えた。

設置してみると(写真-4)、夜間の視認性もよくなった。心配していた接触事故も今の所は、発生していない。



写真-4 高輝度反射テープ設置

4. おわりに

施工現場は、冬期に積雪がある地域のため、除雪時にグレーダー等で、テープが削られる可能性があるため、状況を見て反射テープを交換する必要がある。

通常の車両の通行では、問題は無いと思われる。